

令和6年度第3回狹山市子ども・子育て会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年3月21日(金) 13時30分～14時45分
- 2 場 所 市役所7階 職員研修室
- 3 出席者(1) 委 員
大賀委員、粕谷委員、野村委員、濱田委員、安永委員
(2) 事 務 局
ア こども支援部 こども支援部長、こども支援部次長(こども政策課長兼務)
こども支援課長、家庭児童相談担当課長、
保育幼稚園課長、保育所担当課長
青少年課長
こども政策課主幹、同主査、同主事補
イ 健康推進部 保健指導担当課長
ウ 学校教育部 学務課主査
- 4 欠 席 者 後藤委員、紫竹委員、澁谷委員、長尾委員、西本委員、野口委員、橋本委員、宮野委員、
安田委員、山下委員 ※うち6名から委任状を受領
- 5 傍 聴 者 0名

6 議事録(要旨)

《審議事項》

(1) 狹山市こども計画(案)について

ア 前回会議の意見反映について

イ パブリックコメント実施結果

狹山市こども計画(案)について、資料に基づき説明し承認された。

質問・意見等は以下のとおり。

<質疑応答・意見等>

委 員 こども計画(案)とパブリックコメント実施結果のページ表記がずれていて分かりにくいのでは。

事務局 パブリックコメント用の素案に対応したページであるため、公開の際は注意書きを加えます。

会 長 パブリックコメント実施結果には担当課において対応するという内容もありますが、担当課とも意見を共有しているということでよろしいですか。

事務局 そのとおりです。パブリックコメントでいただいたすべての意見に対して、それぞれ関連のある課で回答を作成しています。今後、いただいた意見も参考に施策を推進していきます。

会 長 今回のパブリックコメントに小学生からの意見があったことがとても良いと感じました。パブリックコメントは形式的なイメージがありますが、28 件もの意見があり、また、小学生が自ら意見をくれたことは、今回の計画の目指す姿として成果が出ておりとても嬉しく感じます。「こども向けのやさしい版」を作成した価値があったと思います。大人にとっても気軽に読むことができよくわかりました。一般向けの概要版も作っていただいていると思いますが、やさしい版の内容が広く市民の目に触れる形になれば、多くの方にこのような計画があるとわかっていただくことができるのではないかと思います。

会 長 それでは、事務局の説明のとおり、パブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、計画を一部修正するというところでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし

《報告事項》

(1) 狭山市こども計画（やさしい版）について

事務局（こども政策課）より資料に基づき説明
質問・意見は以下の通り。

<質疑応答・意見等>

委 員 こども向けということで、ルビを振るなど配慮した良い内容だと思うが、外国籍の方に対しては意味が伝わるのだろうかと感じました。言葉の意味をある程度理解できる場合は良いが、例えば「連携」という単語の意味が分からない方も多いと思います。可能であれば、そのような方へも伝わる内容であってほしいです。

会 長 外国の方に向けた配慮はありますか。

事務局 外国語版の策定予定はありませんが、多くの外国籍の方がいらっしゃいますので、やさしい版を策定する際や計画の内容を説明する際は、言葉の意味が伝わる表現を使うような工夫をしていきます。

委 員 外国語版ということではなく意味が伝わりやすい「やさしい日本語」でということが大切かと思っています。

委 員 外国籍の方に対しての委員からのご意見を聴いて感じたことですが、公立の学校でも日本語の支援をする先生を常駐させるなどの対応が必要になってきていると思います。国際交流協会に頼っている状況も多いと感じます。先日、川口市に視察に行きましたが、川口市は外国籍の方が多く様々な課題があります。狭山市にどのくらいの外国籍の方が住んでいて、どのような状況な

のかを多角的に考える必要があると感じています。国（文化）によっては、こどもを学校に通わせるという認識がなく、こどもに教育を受けさせずに働かせるという状況も起こりうると感じています。他市への視察等を行うなど、様々な状況も踏まえ、外国籍の方に対しての対応を検討していく必要があると思います。

委 員 県や市の計画の中にも相談体制の充実がありますが、狭山市においても外国籍の方が増えてきている中で、外国籍の方に対する配慮や対応も推進していただきたいと思います。

会 長 外国籍の当事者の声が反映され、望んでいる姿に向けて進めていければ良いと思います。

委 員 小学4年生のこどもにやさしい版を見せってみました。安全で安心して過ごせる場所が増えるということは理解できたようですが、自分が関わる時期が過ぎた保育園などについては、ピンとこない部分もあるような印象でした。やさしい版は、計画全体がよくわかるので大人も活用できると感じました。小学校3年生くらいから社会科などの授業で地域のことを学ぶ機会があるので、そのような機会においても活用できると良いと思います。

会 長 市が策定している計画に興味を持ってもらうきっかけになると良いと思います。こどもの目に触れることができる機会を増やすことが重要だと思います。こどもや外国籍の方の意見をさらに取り入れることができれば、今後、地域が発展していけると感じました。

（２）保育士奨学金返済支援事業について

事務局（保育幼稚園課）より資料に基づき説明
質問・意見は以下の通り。

<質疑応答・意見等>

委 員 この制度は、貸与型の奨学金を受けていた人が対象でしょうか。

事務局 そのとおりです。

会 長 年度末の2月に交付決定した場合でも、遡って年度当初の4月分からが対象ですか。

事務局 4月に勤務を開始した場合は、4月から補助対象月となります。

会 長 短大からも学生を送り出しています。経済的に厳しく、奨学金を受けている学生が多くいますので、このような制度があれば狭山市に就職を希望する可能性はあると思います。早速、周知したいと思います。

事務局 市としても積極的に周知していきたいと思っています。

会 長 本来は、保育士の待遇が一定水準まで引き上げられることが望ましいと思いますが、経済的事情で保育の仕事を続けられないということがなく、安心して就職につながる支援があることはありがたいと思います。

委 員 就職後、月々どのくらいの額を返しているのでしょうか。

会 長 借りた金額にもよりますが、長期間の返済では、20 年位かけて返済する場合もあります。女性が多いので勤務形態が変わるなどの事情もあります。このような制度があることで、安心して仕事ができれば、辞めずに勤めることができ、モチベーションを保つためにも効果的だと思います。保育士を目指す学生は、経済的な不安がある学生も多いのでありがたい制度だと思います。

（３）民間学童保育室の開室について（新狭山地区・入間川地区）

事務局（青少年課）より資料に基づき説明

質問・意見は以下の通り。

<質疑応答・意見等>

委 員 入間川地区の施設の対象児童は、富士見小と入間川東小でよいですか。

事務局 そのとおりです。

委 員 午後８時までの保育ということですが、夕食の提供もあるのでしょうか。

事務局 希望があれば別料金で、夕食を提供しています。実際には、午後８時までの定期的な利用はあまりないということですが、午後８時までの保育及び夕食の提供は可能です。

委 員 市外会社ということですが、この事業者が決まった背景を教えてください。

事務局 この地区で学童保育事業を実施できる事業者の公募を行った結果、複数者から応募があり、決定した事業者は、さいたま市でも実績のある会社で、特色ある事業の展開に加え、学区外の児童のお迎えが可能であり、安心安全に運営ができることが、特に評価した部分です。

委 員 送迎者の手配も事業者が行うのですか。

事務局 そのとおりです。

委 員 民間の学童と学校が連携してほしいと思うことがあります。学童の決まりでタブレットを学童

内で使用してはいけない場合や通信回線がない場合があります。タブレットを使えないと宿題ができないため、帰宅した7時頃から急いで宿題をしなくてはならないので、学童でもタブレットを使用できるようになると非常に助かります。

事務局 民間の学童については、いただいた意見を伝えて協力してもらえよう働きかけていきます。

委 員 送迎は、月々の保育料金に含まれているのですか。

事務局 送迎のある児童もない児童も同じ保育料です。高学年になると送迎の対象にはならないため、学区内であれば歩いて学童に来ます。

委 員 送迎は、緑ナンバーの大型車ですか。

事務局 バスなどの大きい車ではありません。学年によって下校時間が異なるので、その都度、迎えに行くため一度に車に乗る人数は多くないものです。

委 員 夏休みなどの長期休暇の場合も同じ終了時間ですか。

事務局 そのとおりです。学区に関係なく、夏休みは保護者の送迎によるスポット利用です。

委 員 狭山市として児童の在り方をどのように考えているのでしょうか。小学校の時期の育ちはとても重要であると思います。預かりの場所を用意するだけでなく、こども一人一人が着実に育つためにはどうあるべきなのか。学校の空き教室の利用や敷地内の利用を優先しつつも、民間事業へ委託するような流れなののでしょうか。

事務局 こどもの安全を考えれば学校の校舎内が一番適していると考えています。それが難しい場合は、学校の敷地内も検討しています。現状としては、教育委員会に協力の依頼をしていますが、学校活動の中においては、こどもの数は減ったとしても、支援が必要なこどもの空間の確保や少人数指導ということもあり、余裕教室があったとしても学童として年間を通じて貸し出すことが難しい状況とのことです。敷地内についても、運動会などの行事では広い敷地が必要で新たな建物の設置は難しい状況もあります。このような状況から民間活力を活用するという流れではありますが、引き続き、教育委員会には働きかけていきます。なお、タイムシェアとして学校が終わったあとに学童として活用することについて、3校で了承いただいている状況です。

委 員 今日・明日ではなく、狭山市として10年先のこどもの姿を大きなビジョンとして示すことができるとよいと思います。こどもにとって小学校で過ごす時間と学童保育室で過ごす時間はつながっているのです。こどもの時代をどのように過ごすか、大人がどのように保障していくのかを示すことが必要だと思います。私のこどもは共同保育のような環境で育ったのですが、一番大変だ

と感じたのは場所の確保です。こどもたちが大勢で過ごしている環境は周りの人たちの理解がないととても苦労します。ビルの一室に 40 人のこどもがそろった場合は大丈夫だろうか、支援が必要なこどもも増えていますので、こどもの安全などに対しても、地域で見守ることは大切だと思います。

(4) 産後ケア事業について

事務局（保健センター）より資料に基づき説明

質問・意見は以下の通り。

<質疑応答・意見等>

委員 産後ケア事業は、「さやまし子育てガイドブック」では何ページに記載されていますか。

所管課 39 頁です。サービスの内容について案内しています。また、妊娠中の 8 カ月アンケート、出産届の際や子育てアプリの利用、医療機関にも事業の周知をお願いするなど、さまざまなところから必要な方に情報が届くように展開しています。

会長 利用者はどのくらいいますか。

所管課 宿泊型だけを実施していた令和 5 年度は 8 世帯でした。今年度は 12 月までで宿泊型が 15 世帯に増えています。通所型も 12 月までで 15 世帯です。

会長 このような情報の周知が狭山市の子育てのしやすさのイメージにつながると思います。

(5) 子育てガイドブックについて

所管課（こども支援課）より「さやまし子育てガイドブック」に基づき説明

質問・意見は以下の通り

<質疑応答・意見等>

委員 要望になりますが、私は NP0 法人さやま保育サポートの会として、ボランティアの養成に苦慮しています。43 頁に事業の内容が掲載されていますが、サポートを受ける側に対してだけでなく、サポートする側への呼びかけができると、子育ての経験があり余裕のできたお母さんが参加するきっかけになるといった好循環が生まれる可能性があると思いました。ページの下に余白もあったので、ボランティアの募集などについても掲載できれば良いと思います。

所管課 総合子育て支援センターやボランティア講座などでサポートをする側の方へお声がけをしてい

ますが、ガイドブック内でボランティア募集の記事を掲載することは行っていなかったので、次の作成までに研究していきます。

会 長 子育てサークルのスタッフやボランティアとしてのお誘いなども含めて、子育て支援に興味がある方がどこにアクセスすれば参加できるのかなど、このような冊子のみならず、あちこちに盛り込まれることは、計画の趣旨にも合致すると思います。

《その他》

- ・ こども計画のHPの掲載等について
- ・ 次回、子ども・子育て会議の日程について
- ・ 入曽駅まちびらきイベントについて

5. 閉会